

「第4期春日部市障害者計画・第6期春日部市障害福祉計画（案）」に対するご意見ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と意見に対する市の機関の考え方について、公表いたします。

#### 1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	1人
	郵送	0人
	ファックス	3人
	メール	5人
	計	9人
意見提出件数	直接	1件
	郵送	0件
	ファックス	9件
	メール	27件
	計	37件
意見反映件数	37件中	3件

## 2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

### (1) P 7 第2章「障がい者施策の現状と課題」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>各種障がいの種別ごとの統計資料が掲載されているが、重度心身障がい者に関する資料が見当たらない。</p> <p>掲載してはどうか。</p>	<p>重度心身障がい者については、国において明確な定義がないこと、また、統計上もその数を求められているものではなく、各自治体においても基準が異なる場合があることから、統計資料としては掲載しないこととしています。</p>

### (2) P 10 精神障がいのある人の状況について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>「手帳の交付を受けている人が5年間で786人増加している」というのは、病院での診察を受けていなかったり、自宅でひとり困っている人など数に含まれない“精神的な問題”を抱えている人も増えているということだと思います。</p> <p>行政の方々も日々そういうことを感じていると思いますが、個人・家族の悩みなどを共有または相談できる仕組みがまだ足りないと感じます。</p> <p>私自身、成人になってから、やっと医療機関に行くことができたり病名をもらってから福祉サービスの内容を知ったり、利用するまでも不安があったりしました。</p> <p>回復した今だからこそ言えることではありますが、「生きていて良かった」と誰もが思える街づくりをみんなでできたらいいなと思いました。</p>	<p>精神障がいのある人への支援につきましては、44ページ、「基本目標1. 障がいのある人がいつまでも住み続けられるまちづくり」の「基本施策(1)生活の支援」に掲げる「①情報提供・相談体制の充実」と46ページ、「⑫精神障がいのある人への支援の充実」に基づく取組みを中心に推進してまいりたいと考えております。</p>

(3) P 1 2 高次脳機能障害について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>「今後、相談支援事業所等の関係機関と連携しながら」とありますが、現実には、県東部の当事者家族会（ナノの会）を最初の窓口として紹介すること、その集会への案内をすることくらいしかありません。</p> <p>働くことについてはそれぞれの当事者の考え方次第になっています。</p> <p>単純作業に合う人と合わない人がいます。途中でやめてしまう人もいます。</p> <p>日常的にことばのやりとりが失語障害には必要ですが、おしゃべり相手は多いとは言えないボランティアに頼るしかないのが現実です。</p> <p>高齢者グループなどと連携する施策を市がリードする検討が必要と考えます。</p>	<p>高次脳機能障がいのある人への支援につきましては、46ページ、「基本目標1. 障がいのある人がいつまでも住み続けられるまちづくり」の「基本施策（1）生活の支援」に掲げる「⑭高次脳機能障がいのある人への支援の充実」に基づき、個人個人の状況に応じて対応してまいりたいと考えております。</p>

(4) P 1 2 高次脳機能障害について

P 1 1 2 高次脳機能障がいのある人の相談件数

意見の概要	市の機関の考え方
<p>「福祉行政報告例」「第21の3市町村における相談支援」で毎年度、春日部市が埼玉県に報告している高次脳機能障害児者の相談件数を元に、春日部市内の高次脳機能障害（児）者の状況の把握や、相談支援体制の整備された自治体などと相談件数を比較していく、といったことを計画に記載し、相談支援の見込み件数については、増加していく見込みを記してください。</p>	<p>高次脳機能障がいのある人の実態の把握についての表記を、ご意見を参考にして追加します。</p> <p>また、高次脳機能障がいのある人の相談件数の見込みについては精査します。</p>

(5) P 1 5 第3期春日部市障害者計画施策進行管理集計表（令和元年度）について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>この表には、1 障がいのある人の「地域社会における共生」を支えるまちづくりの充実、2 障がいのある人にとって、社会的障害のない社会づくり、3 障がいの状況の応じた就労支援の実施や社会参加の促進、4 障がいのある人が安心して受けられる医療・リハビリテーションの充実、5 障がいのある人もない人も共に学び個性を伸ばすことができる教育の推進、6 障がいのある人の文化・スポーツなどの活動の推進がわかりやすく数値で示されています。</p> <p>この6項目にまとめられた施策の根底には、障がいのある人が自分の意思で外に出たいときに出ることができる施策がないと成立しえません。</p> <p>ここから、この計画実施に当たって「いかに自由に外に出ることができるか？」が当然、根幹になければなりません。それが、障害者への外出介護人派遣事業です。</p> <p>幸い、春日部市には車いすを利用する全身性障害者介護人派遣事業があります。</p> <p>かつて市庁内では費用対効果についての施策評価委員会で、この制度がきわめて優良である、という評価が与えられた歴史があります。</p>	<p>第4期の障害者計画におきましても、引き続き進行管理を実施してまいります。</p> <p>また、全身性障害者介護人派遣事業につきましては、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p>

(6) P 2 4 特徴その3 障害者の外出はより活発となっていますが、外出した際の  
問題点がより明確になるなど、新たな課題も生じています。について

意見の概要	市の機関の考え方										
<p>外出の頻度は、特に知的障がい、精神障がいのある人で「ほぼ毎日」が増加しています。外出の頻度で「ほぼ毎日」の割合について図から。</p> <table data-bbox="215 582 614 750"> <tr> <td>身体障害者</td> <td>36.3%</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>67.4%</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>50.5%</td> </tr> </table> <p>となっています。また、図（全体）外出する際困ったことのうち、</p> <table data-bbox="183 884 774 996"> <tr> <td>一人では外出できない</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>トップの 疲れやすい</td> <td>27.1%</td> </tr> </table> <p>について2位にあります。</p> <p>ここに知的障害者介護人派遣事業の必要性が読み取ることができます。</p>	身体障害者	36.3%	知的障害者	67.4%	精神障害者	50.5%	一人では外出できない	22.5%	トップの 疲れやすい	27.1%	<p>様々なご意見があるとは思いますが、全身性障害者介護人派遣事業につきましては、埼玉県補助を受けて実施しておりますことから、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p>
身体障害者	36.3%										
知的障害者	67.4%										
精神障害者	50.5%										
一人では外出できない	22.5%										
トップの 疲れやすい	27.1%										

(7) P 3 5 I. 基本理念について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>春日部市の障害者計画の基本理念を次のように定めます。</p> <p>障がいのある人もない人も、地域の中で共に安心して暮らせる社会をめざして</p> <p>～地域社会における共生の推進～</p> <p>とあるのを以下のように修正してください。</p> <p>「すべての市民が生涯にわたり、障がいの有無や介護・支援の必要度によって分け隔てられることなく、すこやかに、生き生</p>	<p>基本理念につきましては、国の障害者基本計画や障害者総合支援法の基本理念を踏まえたものとなっております。</p> <p>今回いただいたご意見の内容や趣旨につきましても含まれているものと考えております。</p>

<p>きと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する」</p>	
--	--

(8) P 36 II. 基本方針について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>基本理念に基づき、基本方針を次のように定めます。の1. と2. と3. を次のように修正してください。</p> <p>1. 助け合い仲間が増えるまち</p> <p>障がいのあるなしにかかわらず、子供のころから共に育ち、ともに学ぶことにより、心のバリアフリーが生まれ、こうした児童生徒の成長により地域における共生が進展します。</p> <p>障がいのある人もない人も、介護、支援が必要になった人もそれ以外の人も、ともに働き、ともに暮らす共生社会を盛り立てる主役は地域住民、活動の基盤整備は行政と役割を明確にし、互いに必要なところは協力する協同のまちを目指します。また、ご近所などと身近な人とのあいさつ、会話、交流があり、だれもが地域の活動やネットワークに参加できるまちを目指します。</p> <p>2. 誰もが自立して暮らせるまち</p> <p>障がいのある人もない人も、介護や支援が必要になった人もそれ以外のひとも一人ひとりが自立した生活をおくる仕組みがあり、しかも互いにみずから得意なこと・できることで助け合うまちを目指します。</p>	<p>前述(7)の考え方により掲げた基本理念に基づく基本方針につきましては、基本理念に基づく計画の柱として、これまでのものを継承したいと考えております。</p>

<p>3. お互いを思いやり支えあうまち</p> <p>障がいのある人もない人も、介護や支援が必要になった人もそれ以外の人も、自ら積極的に社会参加し、自らの関心のある趣味や活動に取り組む喜びや、仲間との触れ合いを通じ、誰もが生きがいをもってハリのある生活を送れるまちを目指します。</p>	
--	--

(9) 第4章 施策全体について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>大項目の基本目標に続いて中項目の基本施策、小項目の施策という体系で書かれているが、小項目の施策が現在実施されている、あるいは今後実施される予定の事業名に結びつけられていないため、計画にあっても、実際に具体化されていくのかわかりにくい。</p> <p>これでは、計画の進捗評価ができないのではないか。</p> <p>現に、15ページに現計画の実施状況が示されているが、その評価が妥当かどうか、根拠が市民にわからない。</p> <p>各施策の最後に具体的事業名等を記載すべき。</p>	<p>障害者計画は本市の障害者施策の基本的な方向性を示すものにとどめております。</p> <p>計画の進捗評価につきましては、第6章「計画の推進体制」に基づき春日部市障害者計画等審議会における審議や春日部市自立支援協議会における協議を通して進捗状況を把握し、評価を行ってまいります。</p>

(10) P 4 4 基本施策（1）生活の支援

①情報提供・相談体制の充実、②障害者ケアマネジメント体制の充実について

意見の概要	市の機関の考え方
①と②は、充実は共に相談体制の充実に触れているので、1つにまとめたほうがいいと思う。	相談体制の充実に触れている点では共通しておりますが、異なる内容の施策であるため、それぞれの記載としています。

(11) P 4 5 ⑥全身性障害者介護人派遣事業の充実について

意見の概要	市の機関の考え方
この事業は、障害者本人が事業所を通さず身近な知人などに介助を頼める制度で、頼まれた人は資格がなくてもよい、その点を事業説明に入れてほしい。 例：「…支援を必要とする全身性障がいのある人が自分自身で介護人を探し介助を依頼することを支援することにより…」	ご指摘の部分につきましては、事業の個別・具体的な内容ではなく、基本的な方向性を示すものとしております。

(12) P 4 5 ⑨情報・コミュニケーション支援の充実、

P 1 1 5 ⑥-2意思疎通支援事業（要約筆記者派遣事業）について

意見の概要	市の機関の考え方
身体障害のない高次脳機能障害児者やALSの方などへの「情報・コミュニケーション支援の充実」、「意思疎通支援事業」について春日部市の考えなどを記してください。	P 4 5 「情報・コミュニケーション支援の充実」の本文中「障がいのある人」、また、P 1 1 5 「意思疎通支援事業」（要約筆記者派遣事業）の本文中「意思疎通を図ることに支障がある人」には身体障がいのない高次脳機能障がい児者やALSの方なども含むものと考えております。

- (13) P 4 6 ⑭高次脳機能障がいのある人への支援の充実、  
 P 5 9 ②高次脳機能障がいのある人への支援の充実、  
 P 6 1 基本施策（6）相談体制の充実について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>市民への広報・啓発、障害福祉事業者や介護保険事業者への研修などを通じて、高次脳機能障害への認知度を上げ、例えば介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者などを障害福祉サービスにつなげ、支援していくなどを記してください。</p>	<p>高次脳機能障がいのある人への支援の充実につきましては、高次脳機能障害の認知度を高める取組みをはじめ、様々な取り組みや支援が考えられますことから、ここでは総論として表記しております。</p>

- (14) P 4 8 ①入所施設の整備について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>新しい施設はからないから、自立する人たちのためになるようなお金の使い方をしてもらいたいです。</p>	<p>ご要望として受け止めさせていただきます。</p>

- (15) P 5 0 ⑤居住地交流の推進（就学前）について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>障害のある子どもが自分の住んでいる地域の保育所・幼稚園に通っている場合はわざわざ居住地交流と言わなくてもよいのではないか。</p> <p>この部分は別途記載するか、前ページの①共に学ぶ教育の推進に含め、「障害のある子どもと無い子供が、就学前を含め、自らの意思を尊重しながら、分け隔てなく共に学び育つことができるよう」とするなどのほうがいいのではないか。</p>	<p>地域の保育所・幼稚園における受け入れ体制の整備を地域差なく、さらに進めるという観点から、この項目を設け、「居住地交流の推進（就学前）」としております。</p>

(16) P 5 0 ⑥居住地交流の推進（就学後）について

意見の概要	市の機関の考え方
特別支援学校に通う児童・生徒が対象として記載されているが、例えば学区外の学校の特別支援学級に通っている児童・生徒がいる可能性もあるので、「特別支援学級や特別支援学校に通う」とするか、「通常学級以外に通う」とした方がいいのではないか。	表記を「特別支援学校に通う児童・生徒（特別支援学級の児童・生徒を含む）」に改めます。

(17) P 5 0 ⑦障害について理解するための教育の実施について

意見の概要	市の機関の考え方
障がい者の生活を知るためには、本人が講師となることが一番望ましいので、「障害者本人が講師となる取り組みも進めます」という一文を追加してほしい。	障害について理解するための教育につきましては、様々な取り組みが考えられますことから、ここでは総論として表記しております。

(18) P 5 3 基本施策（4）災害や感染症への対応について

意見の概要	市の機関の考え方
実際に災害のあった際、具体的にどのように救援してくれるのか、教えてほしい。 具体的なシュミレーションをお願いしたいです。	御意見の内容につきましては、個別・具体的なものとなりますことから、別途、担当部署を含めての打合せの機会を設けさせていただきたいと考えております。

(19) P 5 4 ②ボランティアの育成と活動の支援について

意見の概要	市の機関の考え方
46ページの⑥全身性介護人派遣事業は、依頼を受ける側からすると、それまで障害者とあまりかかわったことがない、福祉に縁のない一般市民が障害者に関わるき	ボランティアの育成と活動の支援につきましては、様々な取り組みが考えられますことから、ここでは総論として表記しております。

<p>っかけとなり、その結果支えあいの仕組みづくりに一役買うことができる制度だと考えられるので、ここに追加して載せてほしい。</p> <p>例：「また、資格を持たない市民が障害者とかかわるきっかけとなる全身性介護人派遣事業を推進します。」</p>	
---	--

(20) P 5 7 ①市役所における職場体験の実施

意見の概要	市の機関の考え方
<p>せっかく市役所でやるのだから、重い障害のある人の参加も促せるような記載にしてほしい。</p> <p>例：「重い障害のある人も含め、市役所における障害のある人の…」</p>	<p>市役所における職場体験の実施につきましては、現在も検討を重ねており、具体化した段階で障害の種別や程度を含め、その内容を示したいと考えております。</p>

(21) P 6 1 ①医療的ケア児への支援について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>今までにない先進的な記述であると思われる、画期的であると考えます。</p> <p>支援が必要な児童数は市の把握数以上に存在していると思われるので、制度周知とニーズの把握に努めていただきたい。</p>	<p>施策の推進に努めてまいります。</p>

(22) P 6 2 ①特別支援教育の充実について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>基本目標が、「共に育ち、学ぶ」とあるので、この表題は「共に学ぶ教育の充実」とすべき。</p> <p>また、本文も「障害のある子どもと無い</p>	<p>基本目標6.「障がいのある人もない人も共に育ち、学ぶ教育とスポーツ・文化活動の推進」は、基本的な姿勢として「共に学ぶ教育の充実」を目標としております。</p>

<p>子どもが地域の学校で共に学ぶことができるよう支援し、障害のある子どもに適切な教育を実践するために、」としてほしい。 そうしないと、50ページの①共に学ぶ教育の推進の部分と整合性が取れない。</p>	<p>そのため、基本施策と個別の施策においては、それを前提とした地域資源の基本的な方向性を示す表記としております。</p>
---	---

(23) P 6 2 ②障害について理解するための教育の充実

意見の概要	市の機関の考え方
<p>この部分も障害者自身が講師となって自分たちの暮らしを伝えることができるよう、「障害者本人が講師となる取り組みも進めます」という一文を追加してほしい。</p>	<p>障害について理解するための教育の充実につきましては、様々な取り組みが考えられますことから、ここでは総論として表記しております。</p>

(24) P 6 2 ②障害について理解するための教育の充実について

P 6 3 ④教職員研修の充実について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>高次脳機能障害児についても、対象と記してください。</p>	<p>高次脳機能障がいのある児童を含む旨の記述を追加します。</p>

(25) P 6 6 第5章 障害福祉計画について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>高次脳機能障害者についての研修など、障害児支援に携わる方々の人材育成などについて記してください。</p>	<p>直接支援に携わる人材育成につきましては、国の基本方針で障害福祉人材の確保が追加されております。 これを踏まえ今後、各都道府県の施策にて推進されるものと認識しております。</p>

(26) P 6 6 障害児福祉計画について

意見の概要	市の機関の考え方
高次脳機能障害児についての研修など、障害児支援に携わる方々の人材育成などについて記してください。	(25) 障害福祉計画と同様の考え方となります。

(27) P 6 7 1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

意見の概要	市の機関の考え方
地域生活移行者数が載っているだけだが、施設入所者全体の削減目標数を示すべきではないか。	施設入所者の削減数の数値目標は、埼玉県が設定しない方針であるため、市でも設定しないこととしております。

(28) P 7 1 医療的ケア児のための協議の場の設置およびコーディネーターの配置について

意見の概要	市の機関の考え方
医療的ケア児がどのような行政上の支援を受けられるのかがわからず既存の制度の活用ができていない現状があることから、「保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を円滑に受けられるよう調整するコーディネーターの設置」ではなく、「保健、医療、障害福祉、保育、教育等の行政を始めとする関連分野の支援を円滑に受けられるよう調整するコーディネーターの設置」と記載し、行政の責任を明確化すべきではないか。	ご指摘の部分につきましては、第6期障害福祉計画を策定するに当たり、全国一律で示された国の基本的な指針を踏まえた記述となっており、埼玉県の考え方も同様となっております。 いただいたご意見を踏まえ、計画を推進してまいりたいと考えております。 なお、医療的ケア児に対する行政上の支援につきましては、市公式ホームページ等において周知に努めてまいりたいと考えております。

(29) P 7 6 以降 障害福祉サービスにおける見込み量について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>過去の計画と実績との乖離が極端に大きなものが存在している（例えば放課後等デイサービスにおいては、令和元年度は計画では3,080人日分であったものの、実績では4,017人日分であり、30%以上の乖離がある）。</p> <p>このような計画と実績との極端に大きな乖離が発生した原因を検討した上でなければ、課題および今後の方向性を策定できないと思われるが、そうした原因に対する検討があまり行われていないように思われる。</p> <p>乖離をなくそうとすることは（権利行使を抑圧することに繋がりかねないため）人権擁護の側面から控えるべきであると思われるが、結果の分析を行い、正しく現状把握をしていくことで、今後の課題を明確化していくことが必要ではないか。</p>	<p>計画における現状把握や結果の分析につきましては、第6章「計画の推進体制」に記載されている春日部市障害者計画等審議会における審議や春日部市自立支援協議会における協議を通して行うとともに、今後の課題についても検討してまいりたいと考えております。</p>

(30) P 9 3 ①計画相談支援【現状と課題】について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>計画相談支援体制の充実を図るため、春日部市社会福祉協議会に関わって頂けたらと思います。</p>	<p>機会を捉えて協議してまいります。</p>

(31) P 1 2 8 ①障害児・者生活サポート事業について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>利用実績が、第5期計画の見込み量を下回っているとのことであるが、その原因が検討されていないように思われる。</p> <p>今後の方向性として「潜在的な需要を考慮」するのであれば、原因の分析が必要ではなかろうか。</p> <p>また、利用を促進していくということであれば、使いやすい制度に変えていくことや、制度自体の周知が必要ではないか。</p>	<p>現状を踏まえ、第6章「計画の推進体制」に記載されている春日部市障害者計画等審議会における審議や春日部市自立支援協議会における協議を通して、利用実績の分析や課題把握に努め、計画における見込み量を定めてまいります。</p>

(32) P 1 2 9 ②全身性障害者介護人派遣事業について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>知的障害者介護人派遣事業の実施を入れてください。</p> <p>以上、意見を申し述べましたが、今期計画の根幹となる、知的、精神、難病障害者が自らの意思で外に出ることができる介護人派遣事業をぜひ実施していただきたいと思っております。</p> <p>今期計画に間に合わなければ、次期計画には、知的障害者から順次実施していただくようお願いする次第です。</p>	<p>様々なご意見があるとは思いますが、全身性障害者介護人派遣事業につきましては、埼玉県補助を受けて実施しておりますことから、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p>

(33) P 1 2 9 ②全身性障害者介護人派遣事業について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>一番初めの案にあるように、対象外の人でも利用できるようにしてもらいたいです。</p>	<p>従前の会議資料に記載の誤りがありましたことはお詫び申し上げます。</p> <p>全身性障害者介護人派遣事業につきまし</p>

<p>間違えて掲載されたと言われても私達は喜んでしまったので、この気持ちをわかってもらいたいと思います。</p>	<p>ては、埼玉県補助を受けて実施しておりますことから、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p>
--	--

(34) P 1 2 9 ②全身性障害者介護人派遣事業

意見の概要	市の機関の考え方
<p>利用時間をのばしてもらいたいです。毎月足りません。</p>	<p>ご要望として受け止めさせていただきます。</p>

(35) P 1 2 9 ②全身性障害者介護人派遣事業【今後の方向性】について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>【現状と課題】に「今後も継続してほしい、利用者の対象範囲を拡大してほしいなどの意見がありました。」と書いてあります。が、ぜひその意見を尊重し、【今後の方向性】の中で「本事業については、埼玉県からの補助を受けて実施しているため、サービス提供には一定の条件がありますが、全身性障がいのある人において利用しやすいサービスであり、今後も需要があると予想されるため、事業の継続と安全の確保に努めます。また、市民から利用者の対象範囲を拡大の意見があったことを埼玉県に伝えていきます。」と追記をお願いします。</p>	<p>全身性障害者介護人派遣事業につきましては、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p> <p>また、利用者の対象範囲の拡大につきましては、機会を捉えて埼玉県とも意見交換をしてまいりたいと考えております。</p>

(36) P 1 2 9 ②全身性障害者介護人派遣事業について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>対象者の拡充をお願いいたします。</p> <p>居宅介護等サービス事業所の人材不足の状況は業務を通して日頃痛感しています。</p> <p>サービスだけではない、地域の人と関わりあえるとても大事な事業です。</p> <p>今後も当事者の方や市民の声に耳を傾けて頂けたらと思います。</p> <p>そして、派遣対象者の拡充に向けて市の前向きな検討をお願いいたします。</p>	<p>様々なご意見があるとは思いますが、全身性障害者介護人派遣事業につきましては、埼玉県補助を受けて実施しておりますことから、今後も埼玉県の実施要綱を踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p> <p>また、介護人材の担い手不足については、国の基本方針で障害福祉人材の確保が追加されております。</p> <p>これを踏まえ今後、各都道府県の施策にて推進されるものと認識しております。</p>

(37) P 1 3 0 福祉タクシー券・自動車燃料費助成事業について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>利用実績について「第5期計画の見込み量をタクシー券は下回り、燃料券は上回って」いるとのことであるが、障がい者を有する人が利用できるタクシーそのものが少ないことが原因ではないか。</p> <p>車いす対応のタクシーなどの状況を考慮しつつ交付枚数を検討すべきではないか。</p> <p>また、NPO法人等が行う福祉有償運送等への助成等も検討すべきではないか。</p>	<p>現状を踏まえ、第6章「計画の推進体制」に記載されている春日部市障害者計画等審議会における審議や春日部市自立支援協議会における協議を通して、利用実績の分析や課題把握に努め、計画における見込み量を定めてまいります。</p> <p>また、NPO法人等が行う福祉有償運送等への助成等につきましては、制度を所管する国や県の動向を注視してまいります。</p>